大人のための情報モラル通信

SNS等における晒し行為について

大人のための情報モラル通信は、子どもたちの安心・安全なインターネット利用 に向けて、学校の先生方と保護者のみなさま、地域のみなさまに「大人としてでき ること」を考えていただく為の資料です。

SNS等に他人の画像等を悪意を持って投稿する晒し行為が増えています。これは肖像権の侵害であり、内容によっては誹謗中傷に該当する重大な人権侵害です。

ネットパトロールにおいても、学校内の 人間関係のトラブルによると思われるもの や、性的な嫌がらせ目的と思われる晒し投 稿が見つかっています。





なかには「相手が悪いことをしたから晒してよい」と思っている人もいるようですが、大きな誤りです。本人は正義のつもりでも、重大な人権侵害の恐れがあります。

また、誤情報をもとに無関係の人を悪い 人だと晒し者にして、警察の捜査を受けた 人もいます。他人の問題投稿を拡散した場 合も、責任追及を受けることがあります。

★被害に遭わないための考え方★

晒し行為を受けた時のダメージはかなり大きく、拡散された画像・情報等の回収や訂正は ほぼ**不可能**です。そのため、被害に遭わないよう努める以外の対策はありません。

SNSに画像・動画を載せると、それらの転載を防ぐことはできません。「転載禁止」と言っても、無視する人はごまんといます。転載されることを前提として考える必要があります。

現在、多くの子ども達がそのようなリスクを考えずにSNSの投稿を行っています。もしも晒し被害を受けた場合、仮に犯人を突き止めて責任を取らせたとしても、ごく普通の一般人が自分自身の名誉を回復することはかなり困難です。



残念ながら現在のネット空間は嫌がらせ等を「やったもの勝ち」な状況です。法整備やモラルはすぐには追いつきません。SNSを利用する子ども達にはこのような現状を伝え「悪意のある保存や転載は防げない」というネットの仕組みをしっかり伝えましょう。

発行元:千葉県環境生活部 県民生活課